

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	畑中 千弘
【住所又は本店所在地】	兵庫県西宮市
【報告義務発生日】	2024年3月8日
【提出日】	2024年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式の保有割合が1%以上増加したため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イトーヨーギョー
証券コード	5287
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	畑中 千弘
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市北区中津6丁目3-14 株式会社イトーヨーギョー 経理財務部 児玉
電話番号	06-4799-8852

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とする。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	660,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 660,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		660,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年3月2日現在)	V	3,568,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2021年1月26日	普通株式	30,000	0.84	市場外	処分	贈与
2022年2月21日	普通株式	35,000	0.98	市場外	処分	贈与
2023年2月20日	普通株式	35,000	0.98	市場外	処分	贈与
2024年3月8日	普通株式	30,000	0.84	市場外	処分	贈与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	贈与により306,000株取得 平成24年3月16日贈与により701,400株取得 平成24年10月11日贈与により20,000株処分 平成25年3月4日贈与により46,000株処分 平成27年3月19日贈与により1,000株取得 平成27年3月19日贈与により12,000株処分 平成28年2月22日贈与により30,000株処分 平成29年2月20日贈与により35,000株処分 平成30年2月5日贈与により25,000株処分 平成31年2月15日贈与により25,000株処分 令和2年1月31日贈与により25,000株処分 令和3年1月26日贈与により30,000株処分 令和4年2月21日贈与により35,000株処分 令和5年2月20日贈与により35,000株処分 令和6年3月8日贈与により30,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		